

電話再診開始のお知らせ

(慢性疾患を有する定期受診者のみ)

厚生労働省より、**新型コロナウイルス感染症**が拡大している状況を受け、感染拡大防止の観点から『**慢性疾患を有する定期受診者**』の方を対象に、電話診療(電話での問診・処方箋発行)を可能とした通知が出されました。(令和2年2月28日厚生労働省医政局医事課、医薬・生活衛生局総務課事務連絡)

当院では、次のように対応させていただきます。

対応期間：令和2年3月4日～3月31日

対応時間：8時30分～11時30分、14時～16時

電話番号：0225-82-7111

詳しい内容は、お問い合わせ下さい。

※期間及び対応時間については今後の状況により、変更となる場合があります。また、初診、新型コロナウイルス感染症疑いの場合は対象とはなりません。

令和2年3月4日

真壁病院 院長